

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位: 百万円)

団体名 駒ヶ根市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
6,046	2,362	297	8,705

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	14,685	14,400	285	267	69	19,914	
用地取得事業特別会計	4	4	0	0	0	-	
一般会計等	14,458	14,173	285	267		19,914	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	738	667	72	392	8	3,493	17	法適用企業
公共下水道事業会計	592	729	138	752	342	10,336	6,208	法適用企業
特定公共下水道特別会計	27	3	25	25	1	-	0	
農業集排水事業特別会計	583	583	0	0	155	6,603	4,847	
中沢東部簡易水道特別会計	59	50	9	9	28	235	191	
公設地方卸売市場特別会計	90	90	0	0	5	-	0	
駒ヶ根高原別荘地特別会計	24	13	10	10	0	-	0	
国民健康保険特別会計	2,707	2,688	19	19	107	-	0	
老人保健医療特別会計	325	327	2	2	20	-	0	
介護保険特別会計	2,319	2,300	20	20	348	-	0	
後期高齢者医療特別会計	264	264	1	1	56	-	0	
公営企業会計等 計				1,226		20,667	11,263	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額 / 不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
上伊那広域連合	3,140	3,100	39	220	0	1,885	327	
伊南行政組合								
(一般会計)	1,063	1,017	46	46	0	865	565	
(昭和伊南総合病院事業会計)	4,595	5,095	500	139	848	2,672	1,300	
上伊那広域水道用水企業団	1,050	838	212	1,276	0	5,496	175	
長野県民交通災害共済事務組合	342	207	135	135	4	0	0	
長野県後期高齢者医療広域連合								
(一般会計)	1,862	1,719	143	143	21	-	-	
(後期高齢者医療特別会計)	191,254	184,180	7,074	7,074	2,282	-	-	
長野県市町村自治振興組合	152	150	2	2	0	-	-	
一部事務組合等 計				8,757		10,918	2,367	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
駒ヶ根市土地開発公社	1	104	3	80	0	3,269	0	832	
財団法人駒ヶ根市開発公社	0	180	3	0	0	0	292	29	
財団法人駒ヶ根市文化財団	0	62	10	100	0	0	0	0	
株式会社エコシティ・駒ヶ岳	63	416	6	0	0	0	124	12	
駒ヶ根観光開発株式会社	19	68	16	0	0	0	664	199	
駒ヶ根高原温泉開発株式会社	0	1	30	39	0	0	378	189	
南信州ビール株式会社	3	36	13	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			81	220	0	3,269	1,458	1,261	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	688	691	3
減債基金	2	2	0
その他充当可能基金	1,294	1,259	35
充当可能基金 計	1,983	1,951	32

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.90	3.06	0.16	13.58	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	20.65	17.14	3.51	18.58	40.00	公共下水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	17.0	16.2	0.8	25.0	35.0	中沢東部簡易水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	193.5	180.0	13.5	350.0		農業集落排水事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.64	0.66	0.02			公設地方卸売市場特別会計	-	-	-
経常収支比率	89.4	86.5	2.9			駒ヶ根高原別荘地特別会計	-	-	-
						特定公共下水道特別会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数( - ~)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。